

# 第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://ksj.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

ナレッジスイート株式会社

## 【目次】

### 当社第13回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

#### <事業報告>

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 主要な事業内容                    | 1  |
| 主要な営業所及び工場                 | 1  |
| 使用人の状況                     | 1  |
| 主要な借入先の状況                  | 2  |
| その他企業集団の現況に関する重要な事項        | 2  |
| 会社の株式に関する事項                | 3  |
| 新株予約権に関する事項                | 4  |
| 会社役員に関する事項                 | 6  |
| 会計監査人に関する事項                | 8  |
| 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | 9  |
| 会社の支配に関する基本方針              | 12 |
| 剰余金の配当等の決定に関する方針           | 12 |

#### <連結計算書類>

|              |    |
|--------------|----|
| 連結株主資本等変動計算書 | 14 |
| 連結注記表        | 15 |

#### <計算書類>

|            |    |
|------------|----|
| 株主資本等変動計算書 | 23 |
| 個別注記表      | 24 |

## 1. 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

| 事業区分           | 事業内容                                                        |
|----------------|-------------------------------------------------------------|
| クラウドソリューション事業  | クラウドサービスに係る開発、販売、サポート、導入コンサルティング、クラウドインテグレーション、WEBマーケティング支援 |
| システムエンジニアリング事業 | システムエンジニアリングサービスの提供<br>ITエンジニアの派遣                           |

## 2. 主要な営業所及び工場（2019年9月30日現在）

### (1) 当社

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都港区  |
| 関西営業所 | 大阪府大阪市 |
| 九州営業所 | 福岡県福岡市 |

### (2) 子会社

|              |           |
|--------------|-----------|
| 株式会社アーキテクトコア | 本社（東京都港区） |
|--------------|-----------|

## 3. 使用人の状況（2019年9月30日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| クラウドソリューション事業  | 56 (4) 名   | 6 (2)       |
| システムエンジニアリング事業 | 64 (11) 名  | 38 (11)     |
| 全社（共通）         | 10 (-) 名   | 3 (-)       |
| 合計             | 130 (15) 名 | 47 (13)     |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、47名増加したのは、2018年10月1日付でビクタス株式会社（現 株式会社アーキテクトコア）を連結子会社化したためであります。

## (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|----------|-------|--------|
| 66 (4) 名 | 9 (3) 名増 | 32.1歳 | 2.8年   |

(注) 使用人数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 4. 主要な借入先の状況（2019年9月30日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 431,250千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 250,008千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 143,000千円 |

(注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約の総額   | 100,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引未実行残高 | 100,000千円 |

## 5. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年12月21日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 6. 会社の株式に関する事項（2019年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 17,099,200株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 5,036,000株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は84,400株増加しております。

(3) 株主数 1,493名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| 稲 葉 雄 一                                   | 1,394,000株 | 27.68%  |
| NOMURA PB NOMINEES<br>T K I L I M I T E D | 831,800株   | 16.51%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社               | 308,100株   | 6.11%   |
| ジェイズ・コミュニケーション<br>株 式 会 社                 | 264,400株   | 5.25%   |
| スターティアホールディングス<br>株 式 会 社                 | 238,100株   | 4.72%   |
| 柳 沢 貴 志                                   | 204,000株   | 4.05%   |
| 岡 原 達 也                                   | 190,800株   | 3.78%   |
| 飯 岡 晃 樹                                   | 172,000株   | 3.41%   |
| N P B N - S H O K O R O<br>L I M I T E D  | 169,500株   | 3.36%   |
| 稲 葉 貴 美 子                                 | 113,000株   | 2.24%   |

(注) 1. 発行済株式の総数には自己株式143株が含まれております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項ありません。

## 7. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年9月30日現在）

|                        |               |               | 第4回新株予約権                                   | 第5回新株予約権                                   |
|------------------------|---------------|---------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |               |               | 2010年5月26日                                 | 2014年9月22日                                 |
| 新株予約権の数                |               |               | 11個                                        | 81個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               |               | 普通株式 22,000株（注）1<br>（新株予約権1個につき2,000株）     | 普通株式 32,400株（注）1<br>（新株予約権1個につき400株）       |
| 新株予約権の払込金額             |               |               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               |               | 新株予約権1個当たり<br>300,000円<br>（1株当たり150円）（注）1  | 新株予約権1個当たり<br>120,000円<br>（1株当たり300円）（注）1  |
| 権利行使期間                 |               |               | 2012年5月1日から<br>2020年4月30日まで                | 2016年8月7日から<br>2024年8月6日まで                 |
| 行使の条件                  |               |               | （注）2                                       | （注）2                                       |
| 役員の保有状況                | 取締役（監査等委員を除く） | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1名 |
|                        |               | 社外取締役         | （該当なし）                                     | （該当なし）                                     |
|                        | 取締役（監査等委員）    |               | （該当なし）                                     | （該当なし）                                     |

|                        |                   | 第 6 回新株予約権                                     | 第 8 回新株予約権                                     |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 2015年 6 月23日                                   | 2017年 5 月17日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                   | 29個                                            | 153個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 11,600株 (注) 1<br>(新株予約権 1 個につき400株)       | 普通株式 61,200株 (注) 1<br>(新株予約権 1 個につき400株)       |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>120,000円<br>(1 株当たり300円) (注) 1 | 新株予約権 1 個当たり<br>130,000円<br>(1 株当たり325円) (注) 1 |
| 権 利 行 使 期 間            |                   | 2016年 8 月 7 日から<br>2024年 8 月 6 日まで             | 2017年 5 月18日から<br>2027年 5 月17日まで               |
| 行 使 の 条 件              |                   | (注) 2                                          | (注) 2                                          |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 取締役 (社外取締役を除く)                                 | 新株予約権の数 14個<br>目的となる株式数 5,600株<br>保有者数 1名      |
|                        |                   | 社外取締役                                          | 新株予約権の数 84個<br>目的となる株式数 33,600株<br>保有者数 4名     |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | (該当なし)                                         | (該当なし)                                         |

- (注) 1. 2017年10月 5 日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割、及び2018年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。上表は分割後の株式数及び行使価格に換算して記載しております。
2. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。なお、本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行行使できないものとする。
  - ② 割当日現在、当社取締役、監査役及び従業員並びに社外コンサルタント、外部協力者、その他これに準じる者であった者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外コンサルタント、外部協力者、その他これに準じる者であることを要する。
  - ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

8. 会社役員に関する事項

(1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）古川征且氏は、スターティアレイズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先とはクラウドサービス販売に関する販売パートナーの関係があります。

取締役（監査等委員）三浦謙吾氏は、銀座高岡法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）伊香賀照宏氏は、税理士法人ファースサイトの代表社員であります。また、同氏は株式会社MUGENUPの社外監査役であります。が、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名       | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                                      |
|----------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊 香 賀 照 宏 | 2018年12月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回すべてに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計分野について適宜、必要な発言を行っております。                |
| 取締役<br>(監査等委員) | 古 川 征 且   | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に長年にわたるＩＴ業界の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 和 田 信 雄   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。豊富な事業部門責任者及び経営者の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。    |
| 取締役<br>(監査等委員) | 三 浦 謙 吾   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち監査役として4回、監査等委員として9回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。             |

## 9. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,300千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,300    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 10. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を多年度にわたる持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

当事業年度におきましては、当社の内部統制システムの整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を行いました。また、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対してコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、社内研修及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための教育を実施いたしました。

内部監査担当と監査等委員会は、監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期において十分な意見交換を行い、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めました。

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の体制を整備しております。

### (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、当社の内部監査、監査等委員会監査等の実施により確認し、必要に応じて是正措置を講じております。
- ② 当社は、当社グループにおける企業倫理、法令遵守の推進及び徹底のため、当社グループの役職員が遵守すべき行動規範として「コンプライアンス規程」を制定しております。
- ③ 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実の社内報告体制については、「グループ会社管理規程」及びその他の当社社内規程に従い、その運用を行っております。
- ④ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの役職員に内部通報制度を周知させるとともに通報者の匿名性を最大限確保し、経営陣から独立した窓口を設け、内部通報制度の実効性を高めております。

### (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。
- ② 取締役は、これらの文書を常時閲覧することが可能となっております。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、サービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー及び役職員の利益を阻害する要因の除去・軽減に努め、事業の継続・安定的発展を確保していくことをリスクマネジメントの基本方針としております。
- ② 当社の内部監査担当は、当社グループにおける個別のリスクマネジメント上の課題への対策についてその実施状況及び実効性等を監査し、代表取締役社長へ報告しております。

### (4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の重要事項を決議するとともに、各取締役が報告する業務執行の状況を監督しております。また、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行っております。
- ② 執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図っております。
- ③ 取締役会における意思決定を迅速に行い、また業務執行を適時的確に行うために、必要に応じて業務執行取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を開催し、経営方針や経営戦略等に関する協議及び意思決定に必要な情報共有を積極的に行っております。
- ④ 取締役を含む業務執行全般の効率的な運営を図るべく、「組織規程」及び「職務権限規程」において業務分掌・職務権限を定め、各職位の責任・権限を明確にし、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限及び手続を明確にしております。
- ⑤ 事業計画や予算を策定し、全社及び各部署の目標を定め、これに基づき管理しております。

### (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行っております。
- ② 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。

- ③ 当社は、「内部監査規程」を定め、内部監査担当は、当社のほか、子会社の業務全般にわたって監査を行い、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人及びその使用人の独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項**
- ① 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合には、監査等委員会補助者の配置を取締役に要請することを可能としております。
- ② 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長などの指揮・命令は受けない体制としております。
- (7) **当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 当社は、監査等委員会がその職務を遂行するために必要と判断するときにはいつでも取締役及び使用人に報告を要請することを可能としております。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査等委員会に報告することとしております。
- ③ 内部監査担当は、内部監査の計画及び結果を監査等委員会に報告しております。
- ④ 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (8) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**
- ① 監査等委員会は、代表取締役社長との意見交換会の開催や重要な会議への出席により、経営方針、経営課題に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図っております。
- ② 監査等委員会は、内部監査担当、会計監査人との連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、監査業務の実効性、効率性を高めております。
- ③ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができるとしております。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、当社グループに適用する「反社会的勢力対策規程」を制定し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で対応することとしております。
- ② 当社は、「反社会的勢力対策規程」に基づき、顧問弁護士及び関係行政機関との連携を密にし、グループ内の情報展開を行っております。

#### (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内諸規程の整備や業務プロセスの整備を行い、内部統制システムの構築に取り組んでおります。
- ② 監査等委員会は、内部統制報告書を監査し、取締役は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図っております。

#### (11) ITへの対応

- ① ITへの投資は、各部門からの要望と事業計画を照らして実施計画を立案しております。
- ② 経営者は、システムを利用した業務手続きと手作業による業務手続きの特長を把握し、いずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択しております。

### 11. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点で、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

### 12. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立より財務体質及び競争力の強化を経営の重要課題として位置付けており、内部留保の充実を図り、事業により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に優先して振り向けることが、企業価値の向上を通じて株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。

このような考えのもと、当社は設立以来、配当を実施しておりませんが、株主への配当による利益還元も重要課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績及び事業計画等を総合的に勘案し、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当の実施及びその実施時期については、未定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、事業の効率化及び継続的な事業拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は、毎年9月30日、中間配当は、毎年3月31日を基準日としております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)  
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高           | 650,944 | 641,044   | △296,731  | △85     | 995,171   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行           | 13,230  | 13,230    |           |         | 26,460    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 18,534    |         | 185,534   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △107    | △107      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 13,230  | 13,230    | 18,534    | △107    | 44,887    |
| 当 期 末 残 高           | 664,174 | 654,274   | △278,196  | △192    | 1,040,058 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益累計<br>額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | —                | —                 | 995,171   |
| 当 期 変 動 額           |                  |                   |           |
| 新 株 の 発 行           |                  |                   | 26,460    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   | 18,534    |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                   | △107      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △438             | △438              | △438      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △438             | △438              | 44,449    |
| 当 期 末 残 高           | △438             | △438              | 1,039,620 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社アーキテクトコア

当連結会計年度に、株式取得によりビクタス株式会社を子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。連結子会社であった株式会社フジソフトサービスは、2019年8月1日付で連結子会社であるビクタス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、ビクタス株式会社は、同日付で商号を株式会社アーキテクトコアに変更しております。

##### ②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

### 2. 会計方針に係る事項に関する注記等

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～15年 |
| 工具器具備品 | 5年～6年  |

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|             |        |
|-------------|--------|
| のれん         | 5年～10年 |
| 顧客関連資産      | 10年    |
| 自社利用のソフトウェア | 5年     |

### ③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,065千円 |
|----------------|----------|

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,036,000株 |
|------|------------|

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 127,200株 |
|------|----------|

#### 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び上場有価証券の取得等に限定し、また、資金調達については必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

##### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、そのうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、資金運用を預金及び上場有価証券の取得等に限定することにより、市場リスクを回避しております。

しかしながら、資本提携等により投資有価証券等を保有する場合には、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してまいります。

ハ. 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変更することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 993,599            | 993,599     | —           |
| (2) 売 掛 金 (※1)    | 270,268            | 270,268     | —           |
| (3) 投 資 有 価 証 券   | 27,860             | 27,860      | —           |
| (4) 敷 金 及 び 保 証 金 | 30,502             | 31,610      | 1,108       |
| 資 産 計             | 1,322,230          | 1,323,338   | 1,108       |
| (1) 買 掛 金         | 126,672            | 126,672     | —           |
| (2) 未 払 金         | 36,972             | 36,972      | —           |
| (3) 未 払 費 用       | 14,834             | 14,834      | —           |
| (4) 未 払 法 人 税 等   | 9,824              | 9,824       | —           |
| (5) 長期借入金 (※2)    | 824,258            | 828,022     | 3,764       |
| (6) リース債務 (※3)    | 33,909             | 34,016      | 106         |
| 負 債 計             | 1,046,471          | 1,050,343   | 3,871       |

(※1) 売掛金は貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※3) 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分              | 当連結会計年度<br>(2019年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 126,000                 |

非上場株式については市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

206円44銭

(2) 1株当たり当期純利益

3円72銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(株式取得による企業結合)

当連結会計年度において、ビクタス株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含まれております。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                  |
|----------|------------------|
| 被取得企業の名称 | ビクタス株式会社         |
| 事業の内容    | システムエンジニアリングサービス |

#### ②企業結合を行った主な理由

今般、ビクタス株式会社の全株式を取得し子会社化することにより、ナレッジスイートグループは計100名の優秀なエンジニアを抱えることになり、当社が長年培ってきたクラウドインテグレーションノウハウをベースにした先端IT技術者の育成、及び市場ニーズに即した先端技術力、研究開発体制を共有していくことで、当社グループにおける、新クラウドサービス開発体制の強化と開発スピード、そしてクラウドインテグレーション分野における教育体制や今まで以上にニーズの高い先端エンジニアの提供における事業領域拡大が見込まれます。クラウドベンダーとして、高度な技術者集団として、多くの優秀な技術者の確保と人工知能、ビッグデータ、情報セキュリティ、IoT等の先端IT技術者の育成を行い、市場ニーズに即したIT人材の創出とそれによる新たな収益基盤の拡大及び強化を図ってまいります。

#### ③企業結合日

2018年10月1日

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

#### ⑤結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権を100%取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年9月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |             |           |
|-------|-------------|-----------|
| 取得の対価 | 現金          | 300,000千円 |
|       | 条件付取得対価の受取額 | 21,039千円  |
| 取得原価  |             | 278,960千円 |

2019年9月に条件付確定対価の受取が確定したことにより、取得時に発生したものとみなして認識しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料 12,951千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

179,214千円

取得原価の配分の完了に伴い、のれんは確定しております。

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 306,071千円 |
| 固定資産 | 318,312千円 |
| 資産合計 | 624,383千円 |
| 流動負債 | 486,807千円 |
| 固定負債 | 37,829千円  |
| 負債合計 | 524,637千円 |

- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類     | 金額      | 加重平均償却期間 |
|--------|---------|----------|
| 顧客関連資産 | 66, 296 | 10年      |
| 合計     | 66, 296 | 10年      |

(連結子会社間の吸収合併（簡易合併）)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

|          |                |
|----------|----------------|
| 結合企業の名称  | ビクタス株式会社       |
| 事業の内容    | システムエンジニアリング事業 |
| 被結合企業の名称 | 株式会社フジソフトサービス  |
| 事業の内容    | システムエンジニアリング事業 |

②企業結合日

2019年8月1日

③企業結合の法的形式

ビクタス株式会社を存続会社とし、株式会社フジソフトサービスを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社アーキテクトコア

この合併に伴い、2019年8月1日付でビクタス株式会社から株式会社アーキテクトコアに商号変更しております。

⑤その他取引の概要に関する事項

両社の統合により経営の効率化を図るとともに、先端IT技術に携わる人材のニーズが高まっている中、これまで培ったクラウドインテグレーションのノウハウを融合することで、更なるシナジー効果を発揮させ、多様化する顧客ニーズへの対応を強化、クラウドインテグレーション分野におけるIT先端技術者の確保と育成により業容拡大を図るものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

# 株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |           |          |      | 株主資本合計  |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------|----------|------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |          | 自己株式 |         |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  |      |         |
|                     |         |           |         | 繰越利益剰余金   |          |      |         |
| 当 期 首 残 高           | 650,944 | 641,044   | 641,044 | △304,511  | △304,511 | △85  | 987,390 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |           |          |      |         |
| 新 株 の 発 行           | 13,230  | 13,230    | 13,230  |           |          |      | 26,460  |
| 当 期 純 損 失           |         |           |         | △18,636   | △18,636  |      | △18,636 |
| 自己株式の取得             |         |           |         |           |          | △107 | △107    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |         |           |          |      |         |
| 当期変動額合計             | 13,230  | 13,230    | 13,230  | △18,636   | △18,636  | △107 | 7,716   |
| 当 期 末 残 高           | 664,174 | 654,274   | 654,274 | △323,147  | △323,147 | △192 | 995,107 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |
| 当 期 首 残 高                   | —                | —              | 987,390 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |         |
| 新 株 の 発 行                   |                  |                | 26,460  |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                | △18,636 |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △107    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | △438             | △438           | △438    |
| 当期変動額合計                     | △438             | △438           | 7,278   |
| 当 期 末 残 高                   | △438             | △438           | 994,669 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 8年～15年 |
|----|--------|

|        |       |
|--------|-------|
| 工具器具備品 | 5年～6年 |
|--------|-------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当会計年度から適用しております。

#### （貸借対照表に関する注記）

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

40,065千円

#### （株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

143株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 未払事業税           | 1,658千円    |
| 貸倒引当金           | 150 "      |
| 賞与引当金           | 3,674 "    |
| 未払賞与            | 880 "      |
| 資産除去債務          | 7,195 "    |
| 繰越欠損金           | 147,115 "  |
| その他             | 3,858 "    |
| 繰延税金資産小計        | 164,532 "  |
| 評価性引当額          | △158,137 " |
| 繰延税金資産合計        | 6,394 "    |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6,394 "   |
| 繰延税金負債合計        | △6,394 "   |
| 繰延税金資産の純額       | — "        |

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 197円51銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △3円74銭  |

(その他の注記)

追加情報

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。